

分野	住民自治	施策	広報・広聴	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P47

施策の展開（大項目）	1 広報活動の充実					
KPI (指標)	「広報せつでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
KPI (指標)	増加	82.3%(令和2年度)	85.9%	81.4%	87.7%	90.0%
	「市のホームページでの情報提供に満足している」と回答した市民の割合					
KPI (指標)	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	60.2%(令和2年度)	69.8%	63.4%	72.2%	70.0%

中項目	1 効果的な情報発信	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績		分析・考察
ホームページ事業 広報課	<ul style="list-style-type: none"> 市民と行政との間の情報共有ツールであり、市の情報を網羅する市ホームページの充実と利便性の向上を目的に、ページごとの閲覧数の分析や、他市のホームページ等を参考に、レイアウトやページを配置する階層の見直しなどについて研究を行った。 トップページ下部の企業広告について、市公式LINEアカウントのセグメント配信で積極的に情報発信し、次年度の掲載企業増加に結び付けた(R7年度+2社予定)。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が知りたい情報にたどり着きやすいホームページを作成するために、令和6年度に実施した分析や研究をもとに、ページの整理や廃統合を行っていく必要がある。 市ホームページでの広告掲載は、市の重要な収入源となるため、引き続きLINE等を活用し、情報発信していく必要がある。 	
広報事務事業 広報課	<ul style="list-style-type: none"> 市公式LINEアカウントの拡張機能として新たにセグメント配信機能を導入し、友だち登録者が欲しい情報の受信設定を行うことで、届けたい情報を効率的に配信できるようになった。 市公式LINEアカウントにごみのキーワード応答機能を追加し、処分したいごみがどの種類のごみかを自動応答する機能を追加した。 広報せつについては、引き続き季節感や見栄えの良さ、これまでにないデザインを意識して、表紙や紙面の作成に取り組んだ。 広報せつの特集ページでは、できる限り写真を多く、市民が楽しむ様子を多く取り入れることで、広報紙を読まない、読むことが少ない人に広報紙を手に取ってもらえる紙面構成に努めた。 広報せつの通常ページを縦書きから横書きに変更し、視覚的にも見やすく、多くの記事を紙面に配置できるよう、順次レイアウト変更を行った。 広報板について、必要性や今後の在り方を検討するため、管理を担う自治会に対して実施したアンケート調査の結果を踏まえ、地域からの要望に応じて、限られた予算内で老朽化したものから順次修繕・撤去を行った。 JR千里丘駅前ロータリーの改修に伴い、市案内板のデジタルサイネージへの付け替えを検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> LINEの機能拡張については、他市の事例なども参考に、新たな機能の導入に向けた検討を行っていく必要がある。 広報せつについて、写真を多用し、市民が楽しむ様子を伝えた特集記事は、どれも好評であった。引き続き、過去の慣例にとらわれず、自由な発想で広報紙の作成を行っていく。 広報せつの紙面構成については、現状に満足することなく、常により良いレイアウトを研究していく必要がある。 多くの広報板で、老朽化が進んでおり、引き続き必要なものは修繕し、必要なものは撤去するなど、整理を進める。 JR千里丘駅前ロータリーのデジタルサイネージについては、設置の可否をはじめ、配置場所や設置サイズ等について、引き続き検討を行う。 	

中項目	2 職員の情報発信力の強化		分野計画参照ページ	-
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察		
ホームページ事業 広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ操作研修の内容を見直し、初心者向け、中級者向けの2種類のカリキュラムを用意して実施し、合わせて67人(前年度比+37人)が受講した。 ・定期的に発生する各課からの依頼や相談に適宜対応した。また、市ホームページを定期的にパトロールし、募集情報の表記ルールが統一されていない課等に対して、個別に指導を行うなど、市ホームページが統一感のあるものになるよう、各課のホームページ作成のサポートを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に実施した、初級・応用編の2部構成を基本としつつ、各課の担当者がより高度にホームページを作成するための手法を学べるよう研修メニューの充実について検討していく。 ・引き続き、定期的に実施しているホームページ操作研修等の機を捉え、情報発信の必要性を職員に浸透させていく必要がある。 ・ホームページの作成方法等について、担当課へ個別の指導を行うことで、表記の統一や見やすさを意識したページ作成につなげた。 		
広報事務事業 広報課	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式LINEアカウントの機能拡張と合わせて、庁内に追加機能を周知とともに、「LINE配信ガイド」を作成し、LINE配信を行う際の注意事項をまとめた。 ・広報紙等に記載のイベント情報をもとに担当課に利用を呼び掛けるなどして、各課のイベント情報を、LINEや窓口広告システムで情報発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き様々な媒体を活用して市として情報発信を行うために、各課がLINEや窓口広告システムを活用した情報発信を行う際のサポートを行っていく必要がある。 		

分野	住民自治	施策	広報・広聴	
分野計画名称	—		行政経営戦略 参照ページ	P47

施策の展開（大項目）	2 広聴活動・市民相談対応の充実				
KPI (指標)	市民の声に対して解決できた割合				
	推移の方向性	基準値	令和04年度 結果	令和05年度 結果	令和06年度 結果
	増加	33.3%	55.0%	32.1%	44.0%
中項目	1 市民意見の把握				分野計画参照ページ

関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察
市政モニター事務事業 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・第13回及び第14回市政モニターアンケート調査を実施し、回収率は以下のとおりであった。 <ul style="list-style-type: none"> ■第13回：回収率29.0%／うちWeb回答は14.8% (前回比-8.2%/Web回答-9.4%) 調査項目：1市の取組に対する意識について 2自治会・町会について 3行政に期待する取組について ■第14回：回収率29.5%／うちWeb回答は26.8% (前回比+0.5%/Web回答+12.0%) 調査項目：1地域活動・市民活動について 2協働のまちづくりについて 3自治会・町会について 4行政に期待する取組について 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度から、送付対象者を500名から1,000名に変更したことによって、回収率は、500名を対象にしていた時と変わらず約30%であるが、回答者の絶対数が増えたことによって、市民の意向を、より正確に把握することができたと考える。 ・「モニター」という名称は実態と異なると判断し、令和7年度から名称を「市民アンケート調査」に変更する。
一般事務事業 政策推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野計画策定に係るパブリックコメントにおいて、意見募集期間等を適切に設定し、計70名から196件の意見をいただいた。 ・政策推進課のホームページで、各課のパブリックコメントの実施状況を一元的に周知し、年度内に1,035件(前年度比+717件)のアクセスがあった。 ・ホームページのトップページにパブリックコメント専用バナーを設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各課が年間スケジュールを立てる年度当初にパブリックコメントについての周知するとともに、政策推進課のホームページにて一元的に周知を行う。 ・トップページから容易にパブリックコメントページへアクセス可能な導線を提供したことにより、アクセスが増加していると考えられる。今後も引き続き、市民と行政との間で情報の共有を進め、市民が信頼できる透明で開かれた市政の実現を目指す。

中項目	2 「市民の声」への対応	分野計画参照ページ	—
関連する主な事業	令和06年度 の取組実績	分析・考察	—
市民相談事業 自治振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の方からの要望、陳情及び苦情の問合せである「市民の声」について、ごみの不法投棄や空地状況の取締等75件(前年度比+2件)に対応し、解決できた割合は44.0%(前年度比+11.9%)であった。 ・空地について、近隣からの要望という形式で依頼文書を発送していたが、揖斐市環境の保全及び創造に関する条例の規定に基づき、環境政策課から行政指導として通知するように運用を変更した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・解決していない案件には、行政事務の範囲外(民間同士の問題)のものもあり、行政指導できないケースが多い。 	分野1：住民自治 施策1：広報・広聴